

〈小特集1趣旨〉

小特集に寄せて：「高度成長」と「日本的雇用慣行」の再検討

遠藤 公嗣

「高度成長」も「日本的雇用慣行」も、戦後日本社会を適切に理解する上で欠くことのできない概念である。これらについては、これまで、数え切れないほどの議論がおこなわれてきた。その結果、これらについて議論すべき論点は、すでに出尽くしているように思われるかもしれない。

しかし野村正實と遠藤公嗣は、これらについて、まだ十分に議論されていない重要な論点が存在すると考えている。この小特集の2本の論文は、こうした論点の解明を企図したものである。

野村は「自営業」すなわち「自営業主」と「家族従業者」が果たした役割について、注目する。野村によれば、自営業が多数を占める経済社会から雇用労働者が多数を占める雇用社会に移行した時期は、日本歴史上では、高度成長期（1955～73年）であった。この事実とは、これまでの高度成長についての議論では、十分に認識されず、そのために議論の対象ともならなかったと、野村は考える。そして、いうまでもないかもしれないが、自営業の世界と雇用の世界とでは、経済社会原理が基本的に異なるのである。野村は、日本歴史上で自営業が果してきた役割、および、自営業が多数である社会から雇用労働者が多数である社会に移行したことの意義について、検討する。

遠藤は、「日本的雇用慣行」の最終的確立は何時なのか、という問を立てる。この問は、これまで立てられたことはない。日本的雇用慣行は、高度成長期の前の1945～54年に認識されたが、そのとき、日本的雇用慣行の存立のために雇用調整の

機能をにう労働力は「都市および農村の潜在的過剰人口」であった。ところが、高度成長期のおそらく1960年代に、これは減少し、かわって、いわゆる非正規労働者が雇用の機能をにう労働力となった。これは労働市場の大きな変化であった。そして、このような変化にもかかわらず、高度成長期の前も後も、日本的雇用慣行は継続して存在した。しかし1990年代以降、私が名付けたところの「1960年代型日本システム」は持続可能性を失っている。そのため、日本的雇用慣行の最終的確立は、「1960年代型日本システム」のもとでのそれである。

2014年秋に、野村は『学歴主義と労働社会』（ミネルヴァ書房）を公刊し、遠藤は『これからの賃金』（旬報社）を公刊した。これら著書を執筆する過程で、野村と遠藤は、まだ十分に議論されていないところの、上記の論点が存在することを自覚した。そこで、それらを考察した論文を執筆し、2015年春の社会政策学会第130回大会で、分科会を企画して、それら論文を発表した。分科会には、野村と遠藤の予想を超える多数の出席者があり、多数の質問と見解表明があった。盛会であり、ありがたいことであった。それらを受けて、発表論文を改訂した論文が、この小特集の2本の論文である。2本の論文が、社会政策学会における労働研究に寄与するところがあれば、それは野村と遠藤の大きな喜びである。

（えんどう こうし：明治大学）